小6 社会 政治 一問一答（20問）　版C

なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日づけ：＿＿＿＿＿＿

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

(1) 天皇が内閣の助言と承認にもとづいて行う、憲法で定められた仕事を何というか	
(2) 日本国憲法が施行された5月3日は、何という国民の祝日か	
(3) 日本の平和と安全を守り、大きな災害のときには救助や支援の活動も行う組織を何というか	
(4) 衆議院だけにある、任期の途中で議員全員をやめさせて総選挙を行うことを何というか	
(5) 国会が国会議員の中から内閣総理大臣を選んで決めることを、漢字二字で何というか	
(6) 国会で、法律案などを分野ごとに分かれてくわしく話し合う会議を何というか	
(7) 国会で、賛成の多いほうの意見に決める決め方を何というか	
(8) 法律や予算にもとづいて、実際に政治を行う仕事を漢字二字で何というか	
(9) 内閣が外国と結ぶ、国どうしの約束を何というか	
(10) 内閣総理大臣が国務大臣を選んで決めることを漢字二字で何というか	
(11) 多くの裁判で最初の裁判（第一審）を行う、全国に50か所ある裁判所を何というか	
(12) 最高裁判所の裁判官がふさわしいかどうかを、国民が投票で審査することを何というか	
(13) 最高裁判所の裁判官は、長官をふくめて何人か	
(14) 軽い罪や少ない金額の争いをあつかう、いちばん身近な裁判所を何というか	
(15) 政治についての、多くの国民の意見を何というか	
(16) 衆議院が「今の内閣には任せられない」と決議することを何というか	
(17) 選挙を公正に行うために、投票や開票などの仕事をする機関を何というか	
(18) 一定の年れい以上のすべての国民が、財産などに関係なく投票できる選挙を何というか	
(19) 市の政治の責任者で、住民の選挙で直接選ばれる人を何というか	
(20) 災害でこわれたまちやくらしを、前よりよい形に立て直すことを漢字二字で何というか	

小6 社会 政治 一問一答（20問）　版Cの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（　）内の言い方でも正解です。

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

(1) 天皇が内閣の助言と承認にもとづいて行う、憲法で定められた仕事を何というか	国事行為
(2) 日本国憲法が施行された5月3日は、何という国民の祝日か	憲法記念日
(3) 日本の平和と安全を守り、大きな災害のときには救助や支援の活動も行う組織を何というか	自衛隊
(4) 衆議院だけにある、任期の途中で議員全員をやめさせて総選挙を行うことを何というか	解散
(5) 国会が国会議員の中から内閣総理大臣を選んで決めることを、漢字二字で何というか	指名
(6) 国会で、法律案などを分野ごとに分かれてくわしく話し合う会議を何というか	委員会
(7) 国会で、賛成の多いほうの意見に決める決め方を何というか	多数決
(8) 法律や予算にもとづいて、実際に政治を行う仕事を漢字二字で何というか	行政
(9) 内閣が外国と結ぶ、国どうしの約束を何というか	条約
(10) 内閣総理大臣が国務大臣を選んで決めることを漢字二字で何というか	任命
(11) 多くの裁判で最初の裁判（第一審）を行う、全国に50か所ある裁判所を何というか	地方裁判所 （地裁 でも正解）
(12) 最高裁判所の裁判官がふさわしいかどうかを、国民が投票で審査することを何というか	国民審査
(13) 最高裁判所の裁判官は、長官をふくめて何人か	15人 （15名 でも正解）
(14) 軽い罪や少ない金額の争いをあつかう、いちばん身近な裁判所を何というか	簡易裁判所 （簡裁 でも正解）
(15) 政治についての、多くの国民の意見を何というか	世論 （よろん・せろん でも正解）
(16) 衆議院が「今の内閣には任せられない」と決議することを何というか	不信任 （内閣不信任・不信任決議 でも正解）
(17) 選挙を公正に行うために、投票や開票などの仕事をする機関を何というか	選挙管理委員会 （選管 でも正解）
(18) 一定の年れい以上のすべての国民が、財産などに関係なく投票できる選挙を何というか	普通選挙
(19) 市の政治の責任者で、住民の選挙で直接選ばれる人を何というか	市長 （市町村長 でも正解）
(20) 災害でこわれたまちやくらしを、前よりよい形に立て直すことを漢字二字で何というか	復興